

第6次大分県食品安全行動計画取組状況

評価 A:100%~ B:80%~100% C:60%~80% D:~60%

基本目標	施策分類	No	施策名	事業内容	R 5年度取組状況	活動指標項目	指標	実績値	達成度	評価	事業の成果・今後の方針	担当課
								R5				
【食品安全確保体制の整備】 (体制づくりの取組)	危機管理体制の整備	1	食の安全確保・食育推進本部の運営	・食の安全確保・食育推進本部の運営、生産から流通・消費に至る施策の総合調整、進行管理	・食の安全確保推進幹事会 (R5. 6. 23)		-	-	-	-	幹事会開催のほか、緊急の課題等に対しては、関係課室で情報共有を図り、迅速に対応する。	食品・生活衛生課
		2	特定家畜伝染病対応体制の確保	・特定家畜伝染病総合対策本部の設置による対応体制の総合調整、進行管理	・初動防疫体制確認のため、高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した防疫演習を東部地区で実施 (R5. 9. 13-14)。		-	-	-	-	高病原性鳥インフルエンザの発生時に適切に防疫措置を実施するための演習ができた。	農林水産企画課 畜産振興課
		3	国や他の地方自治体との連携	食の安全・安心確保に関する情報交換、厚労省、農水省、消費者庁など国や他の自治体との連携	・食中毒広域連携会議 (R5. 6. 12) ・九州・山口地域食の安全安心連携会議 (R5. 9. 7)		-	-	-	-	国や他の自治体との情報交換を積極的に行い、食の安全・安心確保に努める。	食品・生活衛生課
		4	食の緊急情報の発信	・マスメディアを活用しての広範周知 ・安全安心メールを利用したの情報発信	・夏季食中毒注意報発令18回 ・ノロウイルス食中毒注意報発令 (R6. 1. 24~R6. 3. 31) ・その他随時食中毒予防に関する情報を発信		-	-	-	-	平成29年度に比べ、細菌・ウイルス性食中毒発生件数は減少している。今後も、各種媒体を通じて啓発に努める。	食品・生活衛生課
	県民の進歩の	5	食品安全推進県民会議の設置	・食品安全推進県民会議の運営 ・県民意見の広聴活動の実施	・第1回大分県食品安全推進県民会議 (R5. 8. 23) ・第2回大分県食品安全推進県民会議 (R5. 12. 15) ・第3回大分県食品安全推進県民会議及び現地視察 (R6. 2. 16)		-	-	-	-	会議で出されたご意見をもとに、第6次食品安全行動計画を策定。今後も会議等を通じてご意見をいただき、施策に反映させる。	食品・生活衛生課
		6	食育推進会議の設置	・食育推進会議の運営 ・県民意見の広聴活動の実施 ・食育の推進に係る提言を施策に反映	・食育推進会議開催 (1回目: R5. 7. 11 2回目: R6. 3. 18)		-	-	-	-	会議等を通じてご意見をいただき、施策に反映させる。	食品・生活衛生課
【安全・安心な農林畜水産物生産の推進】 (生産段階の取組)	農林産物	7	農薬適正使用の指導強化	・講習会等において農薬の適正使用を徹底 ・農薬散布履歴の記載と確認を徹底	・6月1日から8月31日までの3か月間「農薬危害防止運動」を実施 啓発ポスターの作成及び配布、ラジオ広告等による、農薬及びその取扱に関する正しい知識の普及啓発 ・農薬の適正販売 (延べ67店舗) にかかる現場指導を実施 ・農薬取締職員を対象とした研修会を開催 (R5. 5. 31)		-	-	-	-	農薬の使用者や販売者に広く安全使用の推進を図った。引き続き着実に啓発に取り組んでいく。	地域農業振興課
		8	農薬指導士の育成	・生産者や指導者などを対象に農薬に関する専門講習及び農薬指導士試験を実施	・農薬指導士認定研修・試験 (R6. 2. 6、13 新規認定者数 57名) ・農薬指導士更新研修 (R5. 8月、11月 受講者 211名)		-	-	-	-	新たに57名の農薬指導士を認定し、農薬の専門知識を有する指導者を拡充することで農薬の適正使用の徹底を図ることが出来た。今後も、農薬指導士の維持・拡大を進める。	地域農業振興課
		9	GAP認証の拡大	・研修会による指導者の拡充や生産者への周知活動によりGAP認証取得を推進	・県及び農協職員に対するGAP指導者研修: 2回、計24名 ・生産者等に対するGAP研修: GAP啓発セミナー 2会場 延べ243名	指導経営体数	180	202	112.2%	A	GAP指導者への研修を強化することにより、指導経営体数は増加した。引き続き、研修の充実と指導者間の連携を図ることにより、GAPへの理解を促進し、普及拡大に取り組む。	地域農業振興課
		10	農産物「安心なおいた直売所」取組宣言の推進	農産物「安心なおいた直売所」取組宣言を農産物直売所に普及	・残留農薬検査の実施 (分析件数21件) ・安全安心農産物講習会の実施 3回		-	-	-	-	残留農薬の分析や講習会により、安心な大分産農産物の推進を行なった。引き続き着実に啓発に取り組んでいく。	地域農業振興課
畜産物	11	BSE検査と処理体制の整備	・「96か月齢以上の一般的な死亡牛」、「すべての特定症状牛」及び「48か月齢以上の歩行困難・起立不能牛」の検査実施 ・陽性牛等の適正処理のための焼却施設の適切な維持管理	・死亡牛についてBSE検査を実施した結果、全て陰性 ・陽性牛等を処理する焼却施設については、点検や焼却灰の処理などの維持管理を随時実施した。	96ヶ月齢以上の死亡牛検査率 (%)	100	100	100.0%	A	死亡牛のBSE検査を適切に実施するとともに、陽性牛の処理体制を整備した。今後も同様に実施。	畜産振興課	
	12	BSE防止のための飼料の安全性の確保	・生産者への立入検査 ・飼料のほ乳動物由来蛋白質検査の実施	・肉用牛農家、酪農家での関係法令及び動物性たんぱく質混入防止ガイドラインの遵守状況の立入検査を36戸で実施 ・12戸の肉用牛農家・酪農家で、使用する飼料への動物性たんぱく質の混入がないか飼料の取去検査を実施	生産者検査件数 (件/年) 飼料検査件数 (件/年)	36 12	36 12	100.0% 100.0%	A A	農場への立入検査及び飼料の検査を行い、タンパク質混入防止の周知徹底を行った。引き続き、飼料安全法の周知徹底を図る。	畜産技術室	
【安全・安	畜産物	13	動物用医薬品の安全な販売と適正使用の徹底	・動物用医薬品の表示事項及び品質検査の実施 ・販売業者への立入検査の実施	・動物用医薬品の卸売店に対し、動物用医薬品の成分含有量と表示に関する取去検査を実施した。	医薬品検査回数 (回/年) 販売者立入件数 (件/年)	1 20	1 27	100.0% 135.0%	A A	動物用医薬品の安全な販売と適正使用の徹底が図れた。今後も同様に実施。	畜産振興課
		14	家畜衛生技術の普及	・畜舎等の環境、ワクチン接種状況、動物用医薬品の使用状況等の巡回調査、指導を実施	・牛・豚・鶏の飼養農家に対し家畜の慢性疾病(呼吸器病、消化器病)の低減を目的とした巡回指導を実施した。 ・飼養農家に対し、家畜の疾病発生状況等の情報収集や家畜衛生技術に関する広報紙の作成・配布を実施した。	調査回数 (回/年)	20	97	485.0%	A	慢性疾病対策を通じて適切な飼養管理が図られた。今後も同様に実施。	畜産振興課
		15	家畜衛生管理システムの導入	・農場HACCPの導入を推進 (肉用牛、乳用牛、養豚、養鶏)	・牛・豚の飼養農家に対し農場HACCPの認証取得に向けた取組を促すとともに、危害要因分析として細菌検査等を実施した。	農家指導回数 (回/年)	20	24	120.0%	A	農場HACCPに基づく飼養管理の推進が図られた。今後も同様に実施。	畜産振興課
		16	鶏卵の衛生管理の徹底	・生産者、流通業者等へのサルモネラ対策指針に基づく衛生指導及び調査の実施	・採卵鶏農場に対し施設等のサルモネラ検査を実施するとともに、「鶏卵のサルモネラ総合対策指針」に基づき衛生指導を実施した。	調査回数 (回/年)	20	70	350.0%	A	農場段階での鶏卵の衛生管理の徹底が図られた。今後も同様に実施。	畜産振興課

第6次大分県食品安全行動計画取組状況

評価 A:100%~ B:80%~100% C:60%~80% D:~60%

基本目標	施策分類	No	施策名	事業内容	R 5年度取組状況	活動指標項目	指標	実績値	達成度	評価	事業の成果・今後の方針	担当課
								R5				
【心な農林水産物生産の推進】 (生産段階の取組)	水産物	17	水産用医薬品の適正使用の徹底	・巡回指導により適正使用を徹底	・養殖業者に対し巡回指導を実施 ➢医薬品適正使用の指導、指導書発行(海面及び内水面) ➢ワクチン接種技術講習会-2回(2人) ➢養殖衛生管理技術講習会-8回(157人) ➢魚病及び赤潮担当者会議-1回(25人) ➢水産医薬品在庫・記録確認調査-19回 ➢海面養殖場巡回指導-39回 ➢内水面養殖場巡回指導-23回	指導書発行および巡回指導回数(回/年)	60	62	103.3%	A	水産研究機関による講習会や巡回指導等を行い、目標を達成した。今後も引き続き本事業を実施し、水産用医薬品の適正使用の徹底を図る。	水産振興課
		18	貝毒の発生監視調査の実施	・貝毒プランクトンのモニタリング調査の実施	・二枚貝の養殖漁場を中心に6調査定点を設定して海水を採取し、プランクトンの検鏡及び同定調査を実施した(周防灘、伊予灘、別府湾、佐伯湾、佐伯市南部海域等)。	プランクトン調査地点数(地点/年)	6	6	100.0%	A	マニュアルに基づき徹底した監視を行うことができた。引き続き監視を徹底し、消費者の安全を確保する。	漁業管理課
		19	簡易法を用いた貝毒監視体制の強化	・簡易法を用いて迅速かつ効果的な貝毒監視体制を構築	・6調査定点においてマガキ、アサリ、ヒオウギガイ、ムラサキガイを採取し、水産研究部において毒力検査を実施した(周防灘、伊予灘、別府湾、佐伯湾、佐伯市南部海域等)。	貝毒検査地点数(地点/年)	6	6	100.0%	A	マニュアルに基づき徹底した監視を行うことができた。引き続き監視を徹底し、消費者の安全を確保する。	漁業管理課
		20	貝毒の毒化軽減手法の指導・普及	・避難漁場の利用や毒化軽減装置を利用した二枚貝毒化軽減手法の指導・普及	・貝毒プランクトンの発生が確認され、養殖二枚貝の毒化が予測された際には、避難漁場に速やかに避難させ、毒化の軽減を行う。	実施養殖業者率(%)	100	100	100.0%	A	毒化を軽減し、安全な二枚貝の出荷を行うことができた。	漁業管理課
		21	県産養殖ヒラメの安全性の確保	・食中毒の原因となるナナホシドアが寄生したヒラメの生産・流通を防ぐため、県内の養殖ヒラメ生産者に対して食中毒防止ガイドライン(①クドア検査済み種苗の導入、②養殖中の検査の実施、③出荷時の検査の実施)の徹底を指導。	・生産者に対し、種苗導入時に種苗生産業者からPCR検査証明書の提出を求めるよう指導。 ・水産研究部が43ロットの遺伝子検査を実施(種苗健全性調査:1,130尾、全て陰性)。 ・生産者と漁協に対し、検鏡法及びイムノ法(検査キット)による出荷時検査を指導。	実施養殖業者率(%)	100	100	100.0%	A	水産研究機関による講習会や巡回指導等を行い、目標を達成した。今後も引き続き本事業を実施し、県産養殖ヒラメの安全性の確保を図る。	水産振興課
		22	水産用医薬品等の使用履歴の記載の徹底	・巡回指導を行い水産用医薬品の使用履歴の記載を徹底	・養殖業者に対し、巡回指導を行い水産用医薬品の使用履歴の記載指導を実施 ➢海面養殖場巡回指導-39回 ➢内水面養殖場巡回指導-23回	実施養殖業者率(%)	100	100	100.0%	A	水産研究機関による巡回指導を行い、目標を達成した。今後も引き続き本事業を実施し、水産用医薬品等の使用履歴の記載の徹底を図る。	水産振興課
		【安全・安心な製造・加工・販売体制の確保】 (製)	監視・指導の徹底	23	製造・販売・飲食等施設の監視・指導	・食品衛生監視指導計画に基づく立入調査を実施	・食品衛生監視指導計画に基づき実施	計画に基づく監視率(%)	100	100	100.0%	A
24	食中毒等の健康被害発生時の危機管理			・原因究明調査の実施 ・県民への必要情報の公開	・令和5年度に発生した10件の食中毒事例(大分市除く)について、病因物質、原因食品の特定、注意喚起等を行った。		-	-	-	-	食中毒事例では、原因究明と衛生教育の実施により、再発防止に努めた。また、同様の事例を防止するため、必要に応じて啓発を実施した。	食品・生活衛生課
25	食品取去検査の実施			・食品衛生監視指導計画に基づき、県内流通する生鮮食品、加工食品等の取去調査を実施	・食品衛生監視指導計画に基づき実施 野菜・果実や食肉、魚介類、加工食品 725検体について、残留農薬や食品添加物、アレルゲン、細菌検査等を実施。違反件数5件(アイスクリーム類の成分規格違反(大腸菌群陽性)、食肉製品の成分規格違反(E.coli陽性、サルモネラ属菌陽性)) 拭取検査722件	計画に基づく検査率(%)	100	100	100.0%	A	検査で見えられた違反・不良事例については事業者へ改善指導を行い、再発防止を図った。今後も違反・不良事例の多い品目を中心に計画的に検査を実施し、食品事故防止に努める。	食品・生活衛生課
26	食肉処理施設の監視・指導			・と畜場法、食鳥処理法に基づく立入調査を実施 ・と畜場及び大規模食鳥処理場に対し、HACCPによる衛生管理を推進	・食品衛生監視指導計画に基づき実施		-	-	-	-	計画に基づく監視により、食肉の衛生的な処理を確認した。今後も計画的に監視指導を実施し、安全な食肉の流通を図る。	食品・生活衛生課
27	健康食品等の監視・指導			・医薬品医療機器法に基づき、健康食品等の検査を実施	いわゆる健康食品など、筋肉増強効果や強壮効果を目的として使用される製品に医薬品成分、指定薬物等を含有するか否かの分析を実施	検査件数(件/年)	5	5	100.0%	A	大分県の検査検体では違反は確認できなかったが、全国的には医薬品成分を含有した健康食品が見つかるため、今後も健康被害の未然防止のため引き続き検査を実施する。	薬務室
28	狩猟者に対する衛生指導の徹底			・衛生講習会の開催	狩猟免許にかかる更新講習会を各振興局と本庁で実施した。更新講習会の内容の中で、食品衛生部局の協力のもと、獣肉利活用に関する食肉衛生の内容を含んだものとした。	研修会実施回数(回/年)	3	7	233.3%	A	R2以降、コロナにより集合研修の開催が困難であったが、R5より狩猟者に対する衛生管理の指導を再開していく。	森との共生推進室
29	学校給食に対する衛生指導の徹底			・栄養教諭、調理員等に対する衛生講習会の開催	・栄養教諭、給食調理員等に対して講習会を3回実施。(5月25日、6月20日、8月1日) ・学校給食施設従事者への講習会(5回)、監視指導72回	講習会実施回数(回/年)	3	3	100.0%	A	グループ協議を取り入れたことで、参加者の理解を深めることができた。次年度も引き続き年3回開催する。	教育庁体育保健課 食品・生活衛生課
30	輸出水産物の衛生確保対策の徹底			・対米輸出牛肉について衛生確保対策徹底 ・県内で加工される養殖魚の対EU等への輸出に対して衛生確保対策を徹底	・対米牛肉輸出施設の衛生監視、衛生証明書の発行 ・対EU輸出衛生証明書の発行、衛生監視	対EU輸出水産食品取扱施設の監視回数(回/年)	12	15	125.0%	A	継続して対EU輸出水産食品取扱施設への監視を行う	食品・生活衛生課

第6次大分県食品安全行動計画取組状況

評価 A:100%~ B:80%~100% C:60%~80% D:~60%

基本目標	施策分類	No	施策名	事業内容	R 5年度取組状況	活動指標項目	指標	実績値	達成度	評価	事業の成果・今後の方針	担当課
								R5				
製造・加工・販売段階の取組	自主管理の推進	31	食品事業者に対する衛生管理講習等の実施	・講習会、情報提供等の実施	・保健所等において講習会を実施（203回、参加者4,750人）		-	-	-	-	食品等事業者等を対象に152回の講習会を開催。引き続き講習会を通じて食中毒発生防止等の指導を実施する。	食品・生活衛生課
		32	HACCPシステムの知識の普及、導入促進	・食品取扱施設に対しHACCPの導入を円滑に進めるため、講習会の開催、HACCP導入モデル事業の実施、インターネットを利用してHACCPの導入ができるツールを作成	・HACCP導入施設に対して、現状の記録の確認や製品検査・拭取り検査をもとにした計画の見直し等を指導。 ・令和5年度までにweb上で衛生管理計画を作成できる業種を29業種に拡大した。	指導件数（件/年）	220	342	155.5%	A	R4以降、HACCP導入後のフォローアップにより、継続した衛生管理の実施について指導した。 引き続き、事業者のフォローアップを実施する。	食品・生活衛生課
						研修会実施回数（回/年）	2	2	100.0%	A	研修を通して、HACCPに関係する知識を深めることができた。 引き続き資質向上のための研修会を実施していく。	食品・生活衛生課
							-	-	-	-	事業者や自治体担当者への研修を通して、HACCPに係る知識の普及ができた。 今後も6次産業化等の食品加工へ取り組む新たな事業者へのHACCP導入を進めるため、引き続き研修会等を実施していく。	おおいブランド推進課
		33	食品産業の技術の高度化推進	・高度化技術研修会の開催	・県内食品企業、農産加工製造者、関係機関等に対して講習会を3回実施した。（6月21日、10月31日、2月7日） ・食品表示、ジャムの製造技術、食品製造における排水処理手法について講演や実習を行い、参加者の知識向上・スキルアップを図った。	研修会実施回数（回/年）	3	3	100.0%	A	参加者の知識向上・スキルアップが図られた。令和6年度も事業を継続して実施予定。	工業振興課
34	自主的な衛生管理の推進（大分県食品衛生協会）	・食品事業者で組織される大分県食品衛生協会が実施する自主管理の取組を支援 ・食品衛生指導員の養成 ・指導員による巡回指導の実施 ・食品衛生に係る優良施設の表彰や推薦店舗の指定	・食品衛生指導員の養成 ・巡回指導数 2,373件		-	-	-	-	各地区の食品衛生指導員が、施設を巡回し、衛生管理についての助言等を行い、自主管理の取組を支援している。今後も継続して、実施予定。	食品・生活衛生課		
【危機管理に対応できる流通システムの構築】（流通段階の取組）	食品表示の適正化	35	食品偽装表示対策チームの運営	・食品偽装表示対策チームの運営 ・食品偽装表示等発覚時の対応調整 ・表示調査の定期的な実施 ・食品衛生監視指導計画に基づく立入調査を実施	・食品偽装表示対策チーム会議の開催（R5.6.22）		-	-	-	-	表示関係部局で食品表示違反（疑い）事例への対応等について事前に情報共有を図り、事例発生時の迅速な対応につながった。引き続き、関係部局の連携を強化し、適切な対応に努める。	食品・生活衛生課
		36	食品表示法に基づく調査の実施	・新法に基づく表示の適正確認	・食品合同立入調査（保健所、振興局、県民生活・男女共同参画課）の実施（6、8、10、12月）		-	-	-	-	違反事例については個別に指導し、改善を図っている。今後も指導と改善確認を徹底し、違反件数減少に努める。	食品・生活衛生課
		37	適正な食品表示のための情報提供、指導	・食品事業者に対し、適正な表示がされるよう情報提供や指導に努める	・食品衛生責任者更新講習会にあわせ食品表示講習会を開催（56回） ・適正表示推進者講習会 1回	講習会実施回数（回/年）	56	57	101.8%	A	各種講習会等で適正な表示について情報提供を実施している。今後も継続して、情報提供に努める。	食品・生活衛生課 地域農業振興課 健康づくり支援課 県民生活・男女共同参画課
		38	乾しいたけ適正表示の促進	・県外で販売される県産椎茸の表示実態を調査するため、主要都市にウォッチャーを配置 ・県内における産地市場から小売店まで立入調査等指導を行い適正表示を推進 ・効率的な調査指導を確保するため、原産国の判別を専門機関に委託	・県外7都市に「しいたけ品質表示ウォッチャー」を10名配置し、229点の商品について表示実態調査を実施 ・県職員が県内の小売店で59点の商品について表示実態調査及び指導を実施 ・小売店から購入した乾しいたけ10商品を試験機関で原産国判別試験を実施し、効率的な調査指導を確保した。	ウォッチャー商品監視数（商品/年）	210	229	109.0%	A	大分県産乾しいたけの品質等の確保及び適正表示に繋がっている。 今後も消費者からの信頼を確保するため取組を継続する。	林産振興室
		39	食品適正表示推進者の育成	・食品適正表示推進者講習会の実施 ・受講者証、設置店証の交付	・食品適正表示講習会の開催（R5.11.22） ・受講者（事業者）63名	講習会開催回数（回/年）	1	1	100.0%	A	受講者証や設置店証の交付により、事業者の適正な表示への意識が高まった。今後も継続して実施することで、違反事例の減少につなげたい。	食品・生活衛生課
		40	景品表示法に基づく監視の実施	・食品表示を行う事業者の担当者等に対して、景品表示法における疑義事案等の研修を実施	食品・生活衛生課主催の食品表示に関する研修会において、景品表示法について説明するとともに、食品表示合同立入調査等において、調査・指導を行うなど景品表示法に基づく監視を実施した。		-	-	-	-	景品表示法に基づく疑義案件等の周知が図られた。引き続き、景品表示法の周知を図るとともに、合同調査等を通じた事業者への助言・指導等に取り組む。	県民生活・男女共同参画課
		41	食物アレルギーに関する情報提供の推進	・表示の義務のない飲食店等での食物アレルギーに関する情報提供の推進	飲食店等でのアレルギー表示を推進するため、消費者への情報提供手段の一つであるピクトグラムに関するページを食品・生活衛生課ホームページ上に作成。		-	-	-	-	事業者の適正なアレルギー表示を推進するため、引き続き情報提供に取り組む。	食品・生活衛生課
		42	大分乾しいたけトレーサビリティシステムの円滑な運用（大分乾しいたけトレーサビリティ協議会）	・大分乾しいたけトレーサビリティ協議会が運営するシステムの支援 ・市場入札結果、袋詰製品データの記録・管理 ・データ確認による仕入量と製造量の物量チェック ・産地市場や袋詰業者への現地監査 ・大分しいたけシンボルマークと許可番号の発行	・大分乾しいたけトレーサビリティ協議会による活動 ①市場入札結果、袋詰製品データの記録、管理 ②データ確認による仕入量と製造量の物量チェック ③産地市場や袋詰業者への現地監査 ④大分しいたけシンボルマーク使用の許可及び更新		-	-	-	-	大分県産乾しいたけの安全性や品質等の確保に繋がっている。 今後も消費者が安心して購入できるように取組を継続したい。	林産振興室

第6次大分県食品安全行動計画取組状況

評価 A:100%~ B:80%~100% C:60%~80% D:~60%

基本目標	施策分類	No	施策名	事業内容	R 5年度取組状況	活動指標項目	指標	実績値	達成度	評価	事業の成果・今後の方針	担当課
								R5				
		43	米トレーサビリティ法に基づく立入検査	・お米の一般消費者への産地情報の伝達が適正に行われているか、県関係部局、国および関係団体等と連携し立入調査を実施 ・米トレーサビリティ法の制度についての適正な情報を発信	・道の駅、スーパー等の事業者に対して、食品表示合同立入調査として、各振興局及び保健所の合同で4回（6月、8月、10月、12月実施）の立入調査及び指導を実施。（延べ40施設） ・地域ごとに行われる食品衛生協会主催の食品衛生責任者養成講習会において、各振興局より米トレーサビリティ制度に関する説明やパンフレットの配布を実施。（10回）		-	-	-	-	立入調査や講習会での啓発活動を通して一定程度の周知ははかれたが、事業者の入れ替わりがあるため、今後とも同様の活動を継続していく。	水田畑地化・集落営農課
【消費者との相互理解と食育の推進】 （消費段階の取組）	情報提供の推進	44	消費者等に対する食の安全・安心に関する講習会の実施	・食の安全・安心に関する消費者の理解促進	・食の安全・安心に関する消費者の理解促進のため、子育て世代等を対象とした食品表示講座を開催（3回）	開催回数（回/年）	2	3	150.0%	A	食品表示について消費者を対象とした研修会を行い、事業者との相互理解のための正しい知識の習得を図った。今後も事業を継続し、相互理解を推進する。	食品・生活衛生課
		45	食の安全・安心情報の提供	・ホームページ、フェイスブック等により積極的に情報提供	・食の安全・安心に関するトピックスをホームページ、フェイスブックに掲載	提供回数（回/年）	12	12	100.0%	A	トピックスをフェイスブック等のSNSで発信した。また、食中毒発生時や食中毒注意報発令時に積極的に情報発信をした。今後も継続して、情報提供に努める。	食品・生活衛生課
		46	安全・安心な魚のPR活動	・養殖場見学、意見交換会等の実施	・4小学校87名の児童に対し、養殖の現地見学会と学習会を実施。 >10月 佐伯市 木立小学校 児童23名 >10月 佐伯市 青山小学校 児童6名(木立小学校と合同で実施) >10月 大分市 吉野小学校 児童24名 >10月 豊後大野市 緒方小学校 児童34名 ・1小学校24名の児童に対し、養殖の学習会を実施。 >11月 臼杵市 下北小学校 生徒24名 ・1中学校18名の生徒に対し、魚料理教室を実施。 >1月 佐伯市 東雲中学校 生徒18名	実施校数（校/年）	4	6	150.0%	A	新型コロナウイルス感染症感染拡大の観点から実施数が減少したものの、目標を概ね達成した。今後も引き続き本事業を実施し、安心・安全な魚のPRを図る。	水産振興課
	食育の推進	47	大分県食育推進計画の施策推進	・計画の管理、実施組織の運営 ・第3・4期大分県食育推進計画に基づいた施策の推進	・食育推進幹事会（R5.6.23）		-	-	-	-	幹事会を開催し、食育推進計画の適正な執行管理、実行を行い、効果的に食育施策を推進した。引き続き、関係機関と協力し、食育推進に努める。	食品・生活衛生課
		48	おおいた食育人材バンクの活動運営	・食育指導者のバンク登録 ・食育活動への登録者の派遣	・登録者・団体 108個人・団体 ・派遣回数 74回	おおいた食育人材バンク等の食育活動参加者数	3,300	3,291	99.7%	B	全県下で食育人材バンクが活用され、食育活動の拡大が図られた。引き続き食育活動の支援を実施する。	食品・生活衛生課
		49	学校給食での地産地消の推進	・学校給食における地場産物の積極的活用による食育の充実	R5.11に「学校給食1日まるごと大分県」の取組を各市町村で実施 毎月1回以上、地場産物や郷土料理等を活用する取組を給食で実施	まるごと実施回数（回/年）	1	1	100.0%	A	県内ほとんどの学校で取り組むことができた。引き続き、地場産物を活用した食育の取組を推進していく。	教育庁体育保健課